

株式会社マルサン

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 3 月 21 日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
経営理念及びサステナビリティ方針	6
1. 企業概要	6
2. 経営理念	13
3. サステナビリティ	14
インパクトの特定及び評価	18
1. インパクトの特定	18
2. インパクトの評価	28
モニタリング	30
1. 当社のモニタリング体制	30
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	30
結論	31
参考	32
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	32
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	32

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、株式会社マルサン（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
（https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf）

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
大友 湧	022-748-7730

経営理念及びサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企 業 名	株式会社マルサン
所 在 地	福島県二本松市小浜字鳥居町 27-3
代 表 者	代表取締役 前田 英俊
資 本 金	35 百万円
従 業 員 数	89 人（2024 年 2 月末）
事 業 内 容	1. 在来軸組工法、金物工法のプレカット 2. 在来パネル材 3. 2×4 工法用パネル材 4. 羽柄プレカット材 5. 現場吹付断熱の施工 6. 木材、造作物、建築金物、建材等の小売販売 7. 在来軸組工法の建方工事 8. 構造計算業務

【企業沿革】

1935 年	桐材による下駄の製造開始
1951 年	「有限会社丸三木工所」を設立
1975 年	「丸三木材株式会社」へ商号変更
1989 年	木材プレカット工場「東北プレカットワークス」を設立
1992 年	工場内にパネル組立ラインを設置
1997 年	AQ 認証取得
2001 年	金物工法によるプレカット加工を取扱開始
2003 年	工場内に合板プレカットラインを設置
2007 年	工場内に FJ 間柱製造設備を設置
2011 年	施工事業部「ビルコン」を設立。吹付断熱施工を開始
2012 年	「株式会社マルサン」に商号変更。2×4 パネル組立ラインを新設
2017 年	福島営業所、郡山営業所を開設
2022 年	東京事務所を開設
2023 年	「建方班」を設立。住宅建方工事請負を開始

当社は、1935 年創業の木造建築用木材のプレカット加工事業者。福島県二本松市にて桐材による下駄製造、販売事業者として創業。その後、木材の取扱・加工技術を活かし、住宅向け木材の製材、およびプレカット加工を事業の中心へと成長させてきた。大手ハウスメーカー各社を主要取引先に持つ当社は、「明日の家づくりを創る」をスローガンに、半世紀以上にわたり、福島県を中心とした東日本エリアの木造住宅普及に貢献してきた。近年は設計、加工、納品、施工（断熱、建方）までを一気通貫で行う体制を確立し、建築業界の課題とされる職人不足や工程の効率化、住宅性能の高度化にも貢献している。

図表 1：当社外観およびスローガン



出所：当社 HP

【プレカット事業】

① 在来工法

日本で古くから伝わる伝統工法。大工職人が現場で行っていた仕口、継手の加工を当社では全面的に機械加工化。職人技を機械化することで、伝統的工法を受け継ぎ、現代の木造建築の安全および効率化を支えている。

② 金物工法

在来工法における継手や仕口の接合を金物によって置き換えた工法。在来工法と比較し、木材の断面欠損が少なく、より高強度で安定した建築を可能とする。金物は工場で取り付け、現場ではドリフピンを打つのみであり、熟練工技術を必要としない特徴を持つ。当社では流通する主要金物工法の大半に対応している。

③ パネル工法

在来工法に加えて、あらかじめ工場で製作する木製パネルを用いて耐震性向上を図る工法。パネルは構造用合板と床や壁を構成する枠材を組み立て作成。床、壁のパネルには断熱材を接着することもでき、現場での工期短縮、建物の気密性、断熱性能向上を実現している。

④ 2×4 工法

2×4 材を用いた枠組と構造用合板とを組み合わせるパネルを構成し、床・壁・屋根を一体化させた「六面体構造」を形成することにより、高い耐震性と耐久性を実現する工法。当社工場でパネルを組み合わせることから、現場での工期短縮、品質の均一化を実現。

図表 2：在来工法、金物工法による仕口、2×4 工法による加工材



出所：当社 HP

【加工図面作成、構造計算】

見積、立面図等の受領後、当社にてプレカット専用 CAD を使いプレカット図を作成。建築基準法の改正によりこれまで一般的な住宅では免除されていた構造計算が 2025 年 4 月より義務化されることから、工務店や建築事務所に代わり当社での構造計算業務受託にも積極的に取り組んでいる。

【吹付断熱施工、建方事業】

気密・断熱・防音性・耐久性に優れた吹付断熱により、高性能の家づくりを実現。当社では熱伝導率 0.036W/mk（※）、業界高水準での施工を行っている。

また、住宅品質や更なる付加価値の増加を目的に、2023 年より大工経験のある従業員を中心に建方班を創設。これにより、設計からプレカット加工、建方工事までを一気通貫して担える体制を強みとして構築させながら、受注件数を伸ばしている。

※W/mk：熱伝導による熱の移動のしやすさを規定する物理量

図表 3：吹付断熱施工



図表 4：建方工事現場

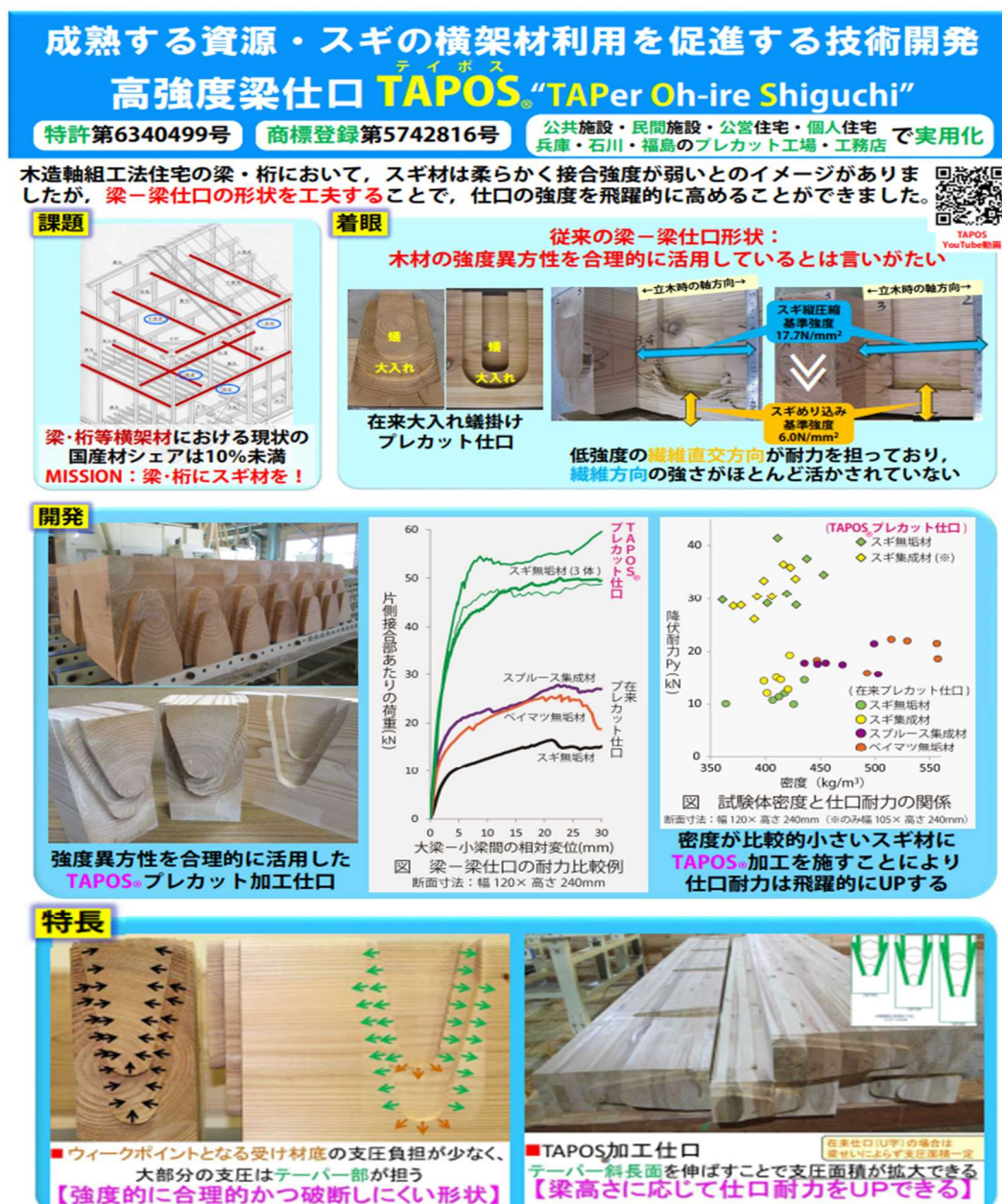


出所：当社 HP

〈プレカット事業における新たな取組み：TAPOS®許諾契約〉

当社は2024年、在来工法における品質の向上、国産材の活用を伸ばしていく目的から、兵庫県立農林水産技術総合センターと「高強度梁仕口 TAPOS® (テイポス)」の許諾契約を締結（全国では7社目、東北地方では初となる許諾契約プレカット工場）。TAPOS®は、従来の在来工法で用いられる蟻仕口と比較し、梁仕口のせん断耐力を向上させる新たな加工技術である。梁の強度向上による躯体の安定、杉材等の国産材の活用、コストダウンや現場作業の効率化などのメリットが期待できる。

図表5：高強度梁仕口「TAPOS® (テイポス)」概要



出所：兵庫県立農林水産技術総合センター「TAPOS®」紹介資料より抜粋

【事業拠点】

拠点名	住所	主な機能
本社	福島県二本松市小浜字鳥居町 27-3	総務、経理、加工場
東北プレカットワークス	福島県二本松市成田字柏崎 214	総務、プレカット工場、倉庫
郡山営業所	福島県郡山市田村町金屋字川久保 53-1	営業、倉庫
福島営業所	福島県福島市八木田字神明 52-1	営業、倉庫
東京事務所	東京都豊島区南大塚 1-60-20 天翔大塚駅前ビル S916	営業

プレカット加工拠点「東北プレカットワークス」

1989年に当社木材加工の拠点として設立。約 15,000 m²の敷地内に本社機能を備える社屋、約 6,000 m²のプレカット工場、約 3,000 m²の資材ストックヤードを所有。プレカット工場は 1992 年に木造住宅用パネル材の組立ラインを新設以降、FJ 間柱製造装置導入や 2×4 パネル組立ラインの新設等を通じて、様々な部材・工法・木造建築にかかる多面的ニーズに対応可能な機能を拡充・更新し続けている。

図表 6：東北プレカットワークス外観



図表 7：プレカット加工場内観

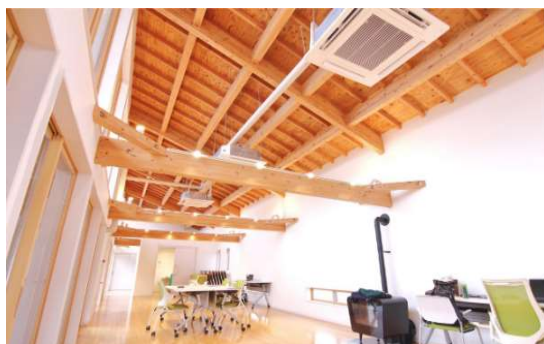


出所：当社資料

【納入事例】

当社ではプレカット工場竣工以来、4万棟以上の住居に対し加工木材を供給しているが、近年は福島県内を中心に公共施設等へのプレカット加工材納品も積極的に行っており、年間約50棟の供給実績がある。

図表8：福島県福島市
アポログループ「さいえねパーク」



図表9：福島県福島市
飯坂線曾根田駅お休み処「ナナセン」



出所：当社資料

【有資格者】

当社では、業務上必要とされる資格・免許に加え、木材取扱や建設に関連する幅広い資格・免許取得者が複数在籍している。また、知識・技術・サービスの向上、拡大を図るべく、従業員の積極的な技能講習や検定取得も行っており、スキルアップ促進に向けた支援体制の構築にも取り組んでいる。

〈主な資格・免許取得状況〉

資格・免許名称	人数
二級建築士	4名
二級建築施工管理技士	3名
二級土木施工管理技士	1名
第一種衛生管理者免許	1名
危険物取扱者丙種	4名
危険物取扱者乙種	3名

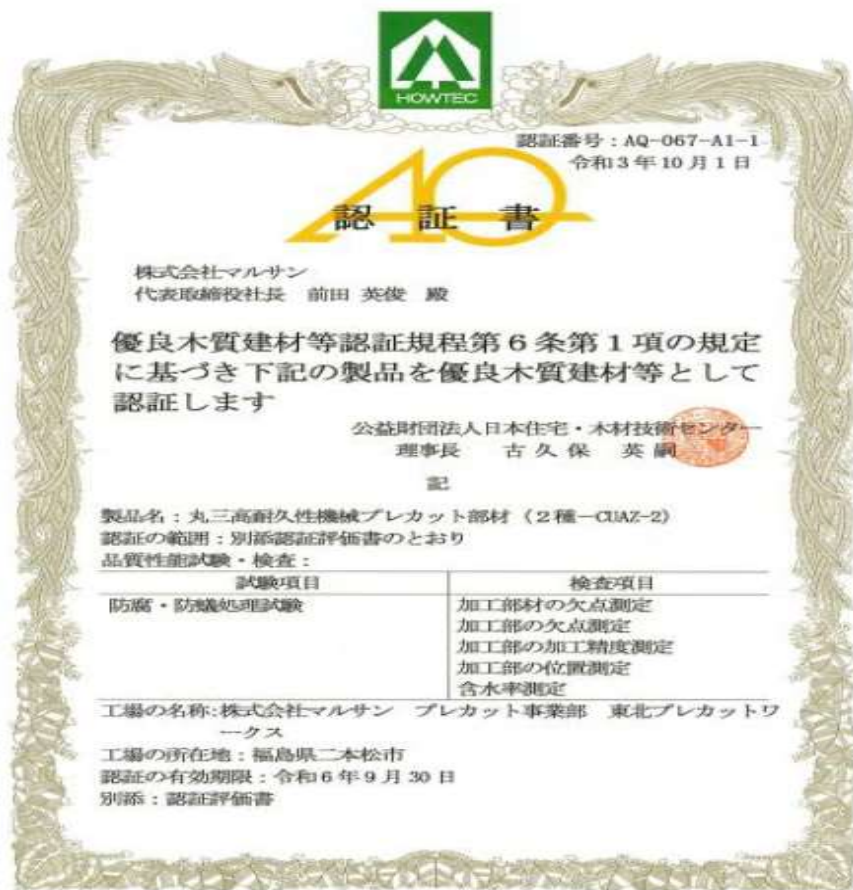
〈主な技能講習履行状況〉

技能講習名称	人数
フォークリフト運転技能講習修了	36名
玉掛け技能講習修了	9名
小型移動式クレーン運転技能講習修了	7名
木材加工用機械作業主任者技能講習修了	5名
職長・安全衛生責任者技能講習修了	4名

【品質の取組み】

JAS 規格に規定されていないプレカット材等の新しい木質建材の品質性能等を客観的に評価・認証する制度として「AQ 認証」があり、当社では 1997 年に AQ 認証を取得して以来、3 年毎に行われる再評価を経ながら、現在まで認証を維持している。

図表 10：公益財団法人日本住宅・木材技術センター「AQ 認証書」



出所：当社資料

2. 経営理念

当社では経営理念として以下の3点を掲げている。

経営理念

- ー 私達はお客様に信頼される誠実な仕事をします。
- ー 私達は商品の品質を高め理想の社会創りに貢献します。
- ー 私達はすべての協力者と相互の繁栄を願い自信と情熱を持って行動します。



お客様第一で「高品質な製品」を作り続ける

出所：当社 HP

当社は昭和 10 年に下駄作りで創業し、住宅用木材の製材や木造住宅部品のプレカット加工等長年にわたり木材加工に携わってきた。その実績を活かし、近年ではパネル加工や金物工法のプレカット等、加工の種類や範囲を拡大し、常に時代やニーズの変化に対応した技術の提供を行ってきた。製品の製造や供給に際し、創業以来拘っていることは「お客様第一」、「高品質な製品」をつくり続けることである。

これらの創業の精神、および経営理念の実現のため、当社は「高品質、高性能な木造住宅部材を供給し、安全、安心な住まいづくりに貢献すること」、「精度の高い木造住宅部材を短納期、かつタイムリーに供給し、工期の短縮と職人不足の課題解消に貢献すること」、「住宅業界のあらたなニーズに対応し、木造住宅の更なる工業化促進に貢献すること」を使命に掲げ、「お客様お役立ち企業」を目指している。

3. サステナビリティ

「人手不足への対応」および「木造住宅の性能向上」といった住宅業界を取り巻く課題の解決に向けた当社の取組みは、2015年に国連で採択されたSDGsとの関連性も深く、当社サプライチェーン関連企業、地域との繋がりを通じて持続可能な社会の実現に貢献している。



出所：当社 HP

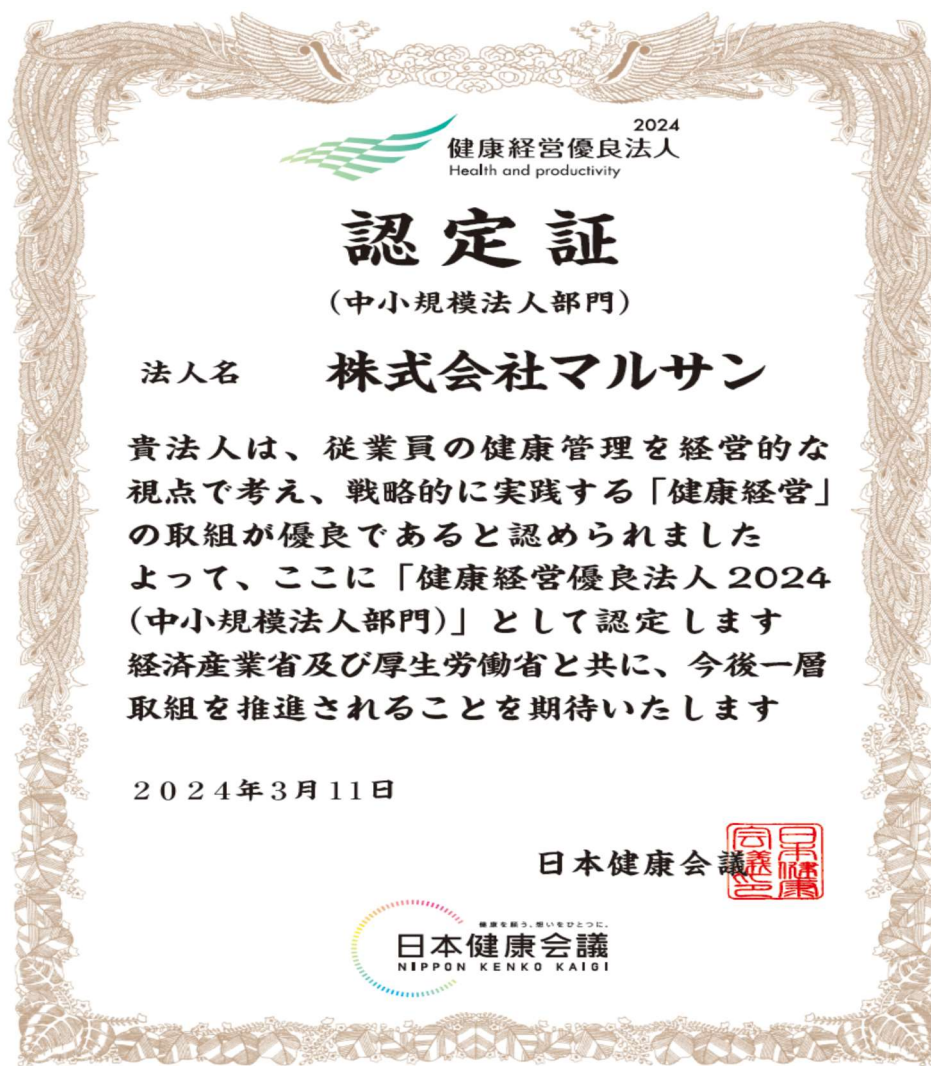
SDGs 経営方針に基づくアクションプランは、以下の通りである。

【ワークライフバランスと健康経営】

定期健康診断やメンタルヘルスチェックなどの健康推進支援のほか、外国人労働者の労働環境整備など、従業員一人ひとりが心身両面において健康的でいられる職場環境の実現を目指した取組みを行っている。なお、当社では 2021 年から継続して健康経営優良法人認定を受けている。



図表 11：日本健康会議「健康経営優良法人認定証」



出所：当社 HP

【DXの推進】

当社では DX 推進室を設置しており、年度計画の中で取組方針を策定し、経営方針として DX 推進を打ち出している。社内業務を見直すとともに、デジタル技術を活用した情報共有や業務の効率化を図り、常に改善を繰り返す仕組みづくりを進めることで、仕事がしやすい環境を構築していく。



【社会問題の解決】

プレカット部材の導入により、建設現場での生産性向上や工期短縮による人手不足の解消に貢献している。また、当社工場でプレカット加工を行うことにより、建設現場での廃棄物削減や騒音問題の解決にも寄与していく。



【資源環境型社会の実現とカーボンニュートラル】

プレカット加工時に発生する端材やおがくず等の廃棄物について、当社では端材を繋ぎ合わせ再生材として製品化することや、おがくずを農業肥料や家庭用暖房の燃料として供給することで再資源化を図っている。また、設備更新に際しては省エネルギー設備を積極的に導入し、木材の有効利用と省エネの両面から CO2 排出量抑制に貢献していく。



図表 12：F J 加工された集成材



図表 13：当社プレカット工場
屋根部自家発電太陽光設備写真



出所：当社 HP

【地域活性化への取組み】

福島県産木材等の国産材の利用を推奨し、地域資源の有効活用を促進していく。

さらに、小学生から高校生までを対象とした職場体験や工場見学会、地域イベントでの木工教室の開催などを通じて、地域社会の活性化にも貢献していく。



図表 14：地域行事「福幸祭」での木工教室の様子



出所：当社 HP、当社資料

インパクトの特定及び評価

1. インパクトの特定

七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

建材加工・建築工事業



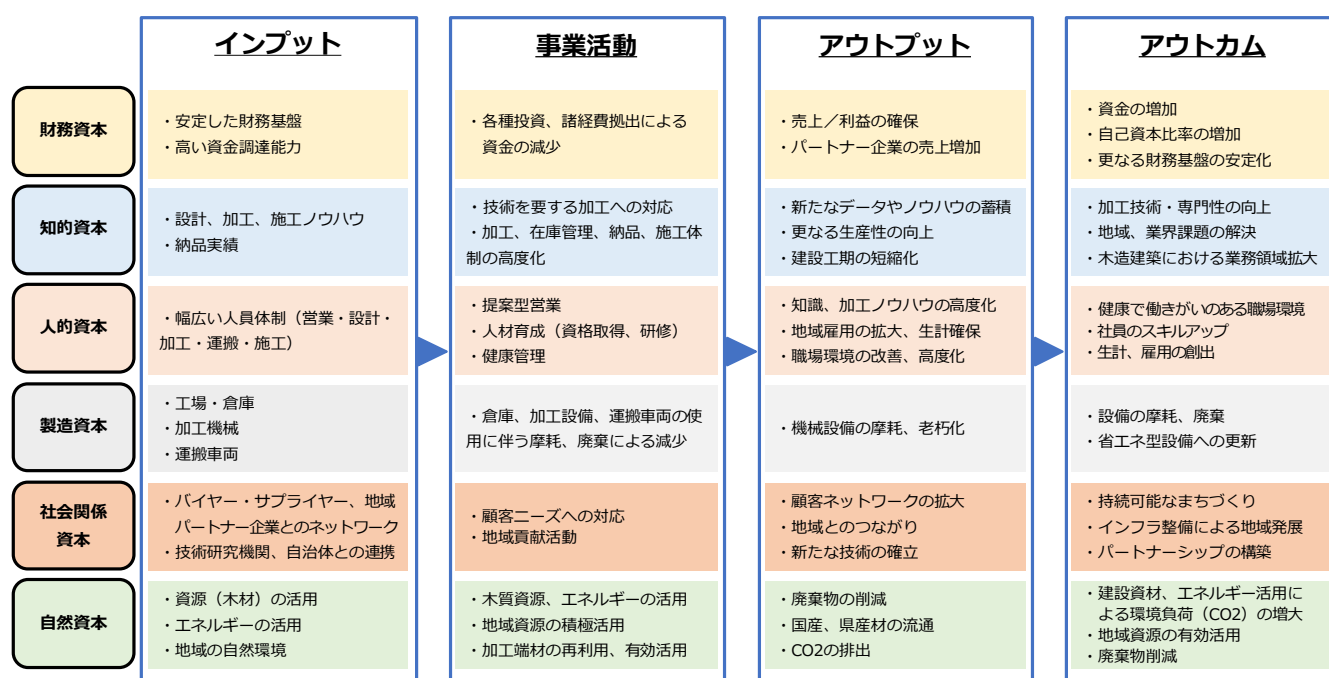
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



当社は創業時より木材加工技術の向上と時代に沿った加工技術の導入を続けることで、木造建築物における多様なニーズに対応し、仕入・販売先パートナー企業とともに「快適な住環境の提供」や「住みよいまちづくり」に貢献してきた。近年は仕口加工にかかる許諾契約を締結し、普及が難しいとされている国産杉の梁材への活用促進を通じ、地域資源の循環および地域の繁栄に努めるなど、知的資本および社会関係資本の増大を加速化している。また、プレカット工場における安全性向上への取り組みや、健康経営優良法人として一人ひとりの健康、ワークライフバランス等にも配慮することで「健康的で働きがいのある職場環境」を実現しており、地域雇用の創出や従業員のスキルアップ等、人的資本の増大にも好影響を与えている。

自然資本に対しては、事業活動から生じる廃棄物の再利用等の取り組みを通じて「環境負荷の低減」を図り、ネガティブな影響を抑制、管理している。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FI のインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの増大 NIの管理・抑制	- 健康で働きがいのある職場環境 - 社員のスキルアップ - 生計、雇用の創出	- 健康経営の促進 - 安心・安全な職場環境の促進	〈社会〉 健康および安全性、雇用、賃金
PIの増大	- 持続可能なまちづくり - 地域、業界課題の解決 - 木造建築における業務領域拡大	- 優れた住環境の促進 - 地域経済の発展	〈社会〉 住居、雇用、賃金 〈経済〉 零細・中小企業の繁栄
NIの管理・抑制	- 建設資材、エネルギー活用による環境負荷（CO2）の増大 - 地域資源の有効活用 - 廃棄物削減	- 循環型社会の実現 - 環境負荷の低減	〈環境〉 気候の安定性、資源強度、廃棄物

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当社の事業活動に該当している3業種を特定してインパクトマッピングを実施した。

下図は、各業種のポジティブ・インパクト (PI) とネガティブ・インパクト (NI) が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で12のインパクトエリア、38のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものに概ね該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

●●…主要カテゴリ ●…関連カテゴリ

バリューチェーン区分		川上の事業		当社の事業						川下の事業	
国際標準産業分類 【コード】		製材業及び木材平刷り業 【1610】		建築用木材及び建具製造業 【1622】		建築金物類及び配管・暖房設備器具 卸売業 【4663】		道路貨物運送業 【4923】		建築工事業 【4100】	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全										
	紛争										
	現代奴隷										
	児童労働										
	データプライバシー										
	自然災害										
	健康および安全性		●		●		●		●●		●
	水										
	食糧										
	エネルギー					●				●	●
	住居	●		●		●				●●	
	健康と衛生					●					
	教育										
	移動手段							●			
	情報										
	コネクティビティ										
	文化・伝統										●
	ファイナンス										
社会経済	雇用	●		●		●		●		●	
	賃金	●		●		●		●		●	
	社会福祉		●		●		●		●		●
	ジェンダー平等										
	民族・人種平等										
	年齢差別										
	その他の社会的弱者										
	強固な制度・平和・安定										
	法の支配										
	市民的自由										
自然環境	健全な経済										
	セクターの多様性										
	零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●		●●	
	インフラ			●		●				●●	
	経済収束										
	気候の安定性		●		●		●		●●		●●
サーキュラリティ	水質				●		●		●●		●●
	大気				●		●		●●		●●
	土壌						●		●●		●●
	生物多様性と生態系						●		●●		●●
	生物種						●		●●		●●
	生息地						●		●●		●●
サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●		●●		●●
	廃棄物		●		●		●		●		●●

（４）特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【健康経営の促進、安心・安全な職場環境の促進】

当社では、2021 年より健康経営優良法人認定を継続する等、従業員の健康維持・改善への高い意識を持った取組みを行っている。また、全木連「作業安全強化促進支援事業」を活用し、プレカット工場における安全診断を実施する等、職場の安全性向上にも積極的に取り組んでいる。この取組みは林野庁の補助事業であり、業界課題でもある現場の安全性向上を目的としたものであるが、当社は業界においても比較的早期の取組みを開始。取組状況においては「概ね良好」との評価を得ており、今後も当診断基準に基づいた職場の安全性の維持・向上に向け取組みを継続していくことを掲げている。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「雇用」、「賃金」のカテゴリに該当し、社会面の P I の拡大、社会面の N I の管理・抑制に該当すると考えられる。

SDG s では「3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【優れた住環境の促進、地域経済の発展】

当社の長年につけて洗練されてきたプレカット加工技術は大手ハウスメーカーを中心に高い評価を受け、当社にて加工された柱や梁、パネルを中心とする木材は地元福島をはじめ東日本全域の住宅建設現場へ広く納品されている。近年は建方班を新設し、自社内で木造建築物の設計・加工・建方までの一連の業務を請け負う体制を確立。工程の一貫化により、効率化、高品質のサービス提供を実現し、優れた住環境社会の実現に貢献している。そのほか、地元福島出身の従業員が多数在籍していることや、地域行事への参加、職場見学会の開催等を通じて地元との密接な関係を構築し、地域コミュニティの発展に寄与している。

また、木材を扱う事業柄、地域資源の積極活用には高い関心・使命を持ち、地域中核企業として県産木材の流通およびこれらを通じた地域社会の繁栄に貢献することを目指している。今後は 2024 年に工場認証を取得した TAPOS® の枠組み、技術を活用し、これまで困難であった国産、県産杉の梁材の流通を促進し、地域資源活用を加速化させていく方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「住居」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」のカテゴリに該当し、社会面・経済面の P I の拡大に該当すると考えられる。

SDGs では「8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高レベルの経済生産性を達成する。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」、「11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」、「17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【循環型社会の実現、環境負荷の低減】

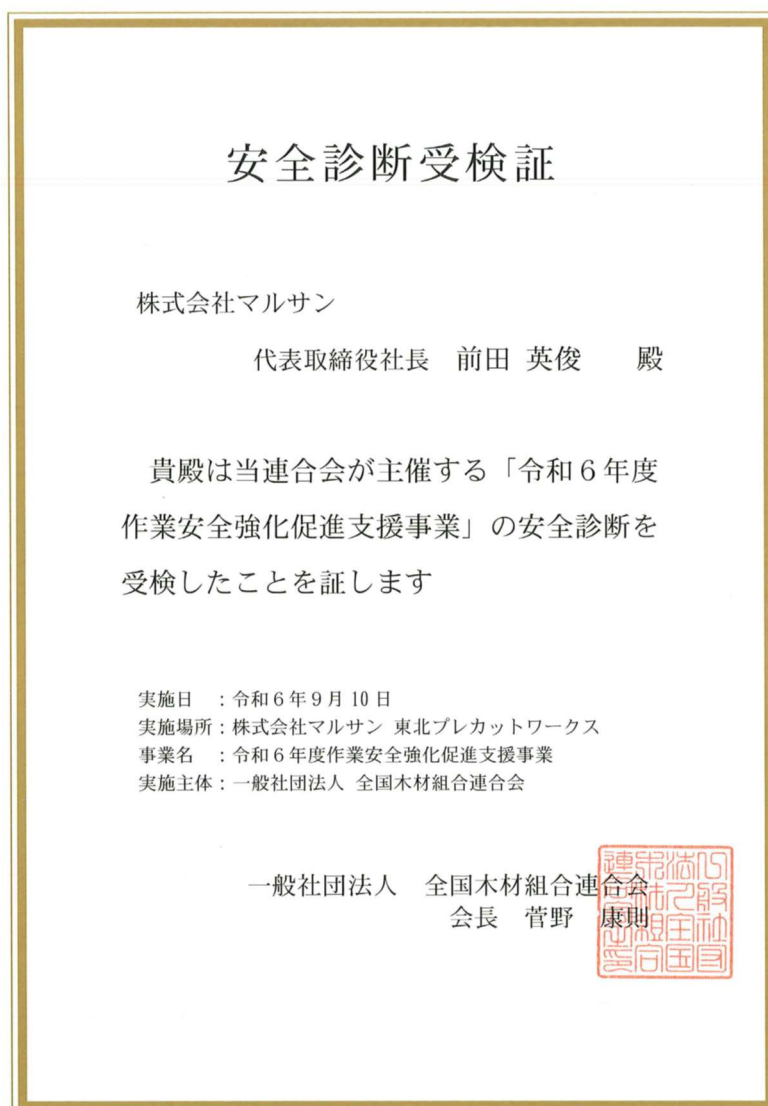
当社では加工工程から生まれる木質端材の再利用化（集成材としての再利用、チップ・薪・肥料としての二次流通等）により当社加工品のゼロ・エミッション実現に向け取り組んでいる。当社においては、これら取組みについて早期から業界の課題と捉え再利用化に着手してきており高い水準の再利用率を実現している。当社では AQ 認証の取得・更新を通じて、JAS 規格等以外の木材流通を円滑にすることで木材の利活用場面の幅を広げてきた。

また、木材の再利用にとどまらず、当社事業から排出される CO2 の排出削減も重要な課題と捉え、CO2 排出量の可視化や、木材加工機の更新に伴う省エネ設備の積極取得などを通じて CO2 削減を目指している。2025 年には工場屋根に自家発電太陽光設備を新設し、再生可能エネルギーの利活用にも取り組んでいる。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、環境面の N I の管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では「12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」、「13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減および早期警戒に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

図表 15：一般社団法人全国木材組合連合会「安全診断受験証」



出所：当社 HP

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は、「3,8,11,12,13,17」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「3」において課題が残る、「8,11,17」において重要な課題が残る、「12,13」において深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本
OECD加盟国



戻る 概要 指標 ファクトシート 政策努力

SDG指数ランキング

18 / 166

SDG指数スコア

79.87

スピルオーバースコア

74.25

SDGダッシュボードとトレンド

目標をクリックすると詳細情報が表示されます。



ダッシュボード：●SDGsの達成 ●課題が残る ●重要な課題が残る ●深刻な課題が残る ●利用できない情報

動向：↑SDGの達成を順調に進めているか、維持している →速度に改善している →停滞 ↓減少 **トレンド情報がありません

出所：Sustainable Development report 2024（SDSN ウェブサイト）

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

© 77Research and Consulting Co.,Ltd.



七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

②福島県におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである福島県は、「福島県総合計画」を策定しており、各政策とSDGsの17のゴールを紐づけ、関連性を整理している。

今回特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「福島県総合計画」とも概ね整合しており、当社の取組みは福島県においても重要度が高いと判断できる。



出所：福島県「福島県総合計画」

③七十七銀行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、「1.宮城・東北の活性化」、「2.地域のお客さまの課題解決」、「3.ステークホルダーへの還元」、「4.気候変動・災害への対応」、「5.信頼性の高い金融サービスの提供」、「6.生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「健康経営の促進、安心・安全な職場環境の促進」は七十七グループの上記「6」と、「優れた住環境の促進、地域経済の発展」は、七十七グループの上記「1,2」と、「循環型社会の実現、環境負荷の低減」は、七十七グループの上記「4」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言



出所：七十七銀行「統合報告書 2024」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの緩和・管理が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ KPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する KPI・目標については、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

健康経営の促進、安心・安全な職場環境の促進

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大 社会面においてNIを管理・抑制
UNEP FIの インパクトトピック	〈社会〉 健康および安全性、雇用、賃金
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	・就労環境の安全性向上 ・従業員の健康促進
目標・KPI	目標①：重大な労災事故の絶無 KPI ①：毎年度ゼロ件 (2024年2月期実績：1件) 目標②：有給休暇取得率の向上・維持 KPI ②：2028年2月期までに55%以上 (2024年2月期実績：46.4%) 目標③：所定外労働時間の削減 KPI ③：2028年2月期までに平均10時間/月以内 (2024年2月期実績：平均13.5時間/月)

優れた住環境の促進、地域経済の発展

項目	内容
インパクトの種類	社会・経済面においてPIを拡大
UNEP FIのインパクトトピック	〈社会〉 住居、雇用、賃金 〈経済〉 零細・中小企業の繁栄
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	・建方工事受注件数を増やす ・地元雇用を増やす ・地域資源の有効活用、地元企業との関係を強化する
目標・KPI	目標①：建方工事の年間受注件数の増加（外注分を含む） KPI ①：毎年度20%以上（2025年2月期比） （2025年2月期実績：53棟/年） 目標②：地元企業からの木材仕入量の増加 KPI ②：2029年2月期までに年間1,500m³以上 （2025年2月期実績：年間1,300m³） 目標③：地元出身者（正社員）従業員の採用増加 KPI ③：2029年2月期までに累計12名以上 （2021年2月期～2024年2月期の地元出身者の累計採用数：10名）

循環型社会の実現、環境負荷の低減

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	〈環境〉 気候の安定性、資源強度、廃棄物
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	・自然資源の効率的な利用、廃棄物の削減を促進する ・CO₂の排出抑制に取り組んでいく
目標・KPI	目標①：売上高1百万円あたりCO₂排出量の削減・維持 KPI ①：2026年2月期までに186kg-CO₂以下 （2024年2月期実績：207kg-CO₂） 目標②：製造過程で生じる廃棄物の再利用率維持・向上 KPI ②：毎年度年間98.1%以上 （2024年2月期実績：98.1%）

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取組むにあたり、代表取締役を最高責任者とした取締役会が中心となり会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF のインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後においては、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況について定期的に取り締役会において確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては決算期末より 3 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、「お客様第一で高品質な製品を作り続ける」という経営理念に基づき、サステナブル経営の実現を重要な経営課題としている。七十七銀行および 77R&C は、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大及びネガティブ・インパクトの緩和への取組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

参考

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組みにも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行及び投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行及び投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界及びより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組みの中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業及びその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下の点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」